



2021年10月25日

各位

愛媛銀行

保険新商品の取扱いを開始します！

当行（頭取 西川義教）は、下記の通り、新たな生命保険商品の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 商品概要（詳細、別紙参照）

個人年金保険

商品名	みのり 10年
保険会社	三井住友海上プライマリー生命保険
指定通貨	米ドル・円
据置期間	10年
契約年齢(被保険者)	50歳～70歳
一時払保険料	(最低)米ドル:1万ドル(1ドル単位)、円:100万円(1万円単位) (最高)10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)
年金種類	5・10・15・20年確定年金、年金総額保証付終身年金
契約時初期費用	なし
解約控除	なし
市場調整機能	なし
参照指数	マルチアセット戦略指数P(ゴールドマン・サックス)
特徴	据置期間(10年)中、基準日以降、毎営業日0.01%単位で参照指数の最大上昇率の判定を行います。一度上昇した最大上昇率は、その後に参照指数が下落しても下がらない業界初の画期的な運用機能を持つ年金保険商品です。

がん保険

商品名	健康をサポートするがん保険 勇気のお守り
保険会社	SOMPOひまわり生命保険
契約通貨	円
保険期間	終身
契約年齢(被保険者)	6歳～80歳
最低保険料	1,000円
保険料払込方法	月払・年払・半年払(口座振替扱、クレジットカード払扱)
保険料払込期間	終身、5年、10年、55歳～85歳(5歳刻み)
商品特徴	ニーズにあわせて主契約(がん治療給付型またはがん診断給付型)が選択でき、たばこを吸っていない方は保険料が割安になります。契約後にも禁煙★チャレンジが可能。成功すれば保険料率の変更ができます。また、ご契約からがんの保障開始までの3か月間は保険料が発生しない仕組みとなっています。

2. 取扱開始日

2021年10月25日(月)

3. 取扱店

全店舗(ローンセンター松山以外のローンセンター各店、四国八十八カ所支店は除きます)。

以上



変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111



みのり 10年

2021年9月版

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)

「みのり 10年」は、10年後のお客さまの資産を守りながら、年金原資をふやす楽しみがある年金商品です。

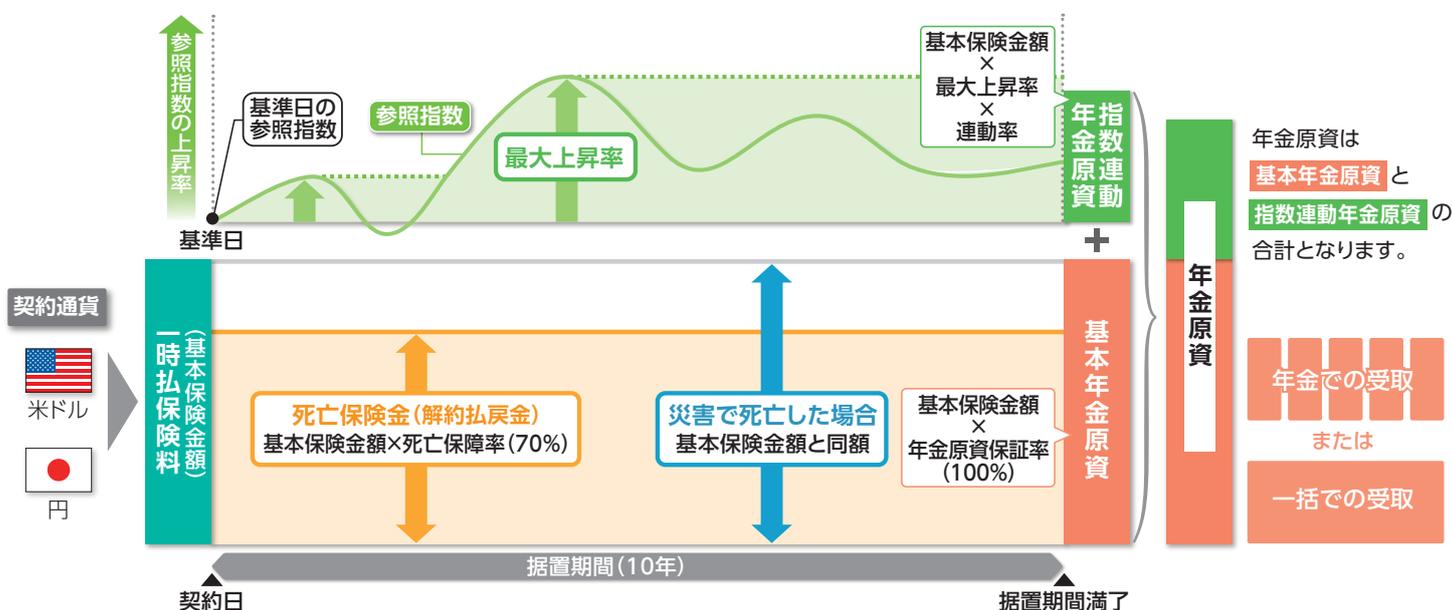
商品のしくみと特徴

- ご契約時に契約通貨(米ドルまたは円)、契約通貨に応じて選択できる年金原資保証率(100%または110%)および死亡保障率(70%または90%)をご選択いただけます。
- 将来の年金原資は、基本保険金額に年金原資保証率を乗じた基本年金原資と参照指数の上昇を反映する指数連動年金原資*の合計となります。
- 据置期間満了時には、年金の受取り、年金支払開始日の繰下げまたは終身保障へ移行することができます。

* 指数連動年金原資は、基本保険金額×基準日以後の参照指数の最大上昇率×連動率により算出した額

イメージ図

死亡保障率70%、年金原資保証率100%の場合



※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

商品の概要

保障内容	年金	年金原資をもとに、年金支払期間中、年金でお受取りいただけます。(確定年金・年金総額保証付終身年金)		
	死亡保険金	据置期間中に被保険者が死亡された場合、基本保険金額に死亡保障率を乗じた額を死亡保険金として死亡保険金受取人にお受取りいただけます。		
	災害死亡保険金	年金支払開始日前に被保険者が所定の不慮の事故または特定感染症で死亡された場合、災害死亡保険金として、死亡保障率70%の場合は基本保険金額の30%、死亡保障率90%の場合は基本保険金額の10%を死亡保険金と合わせて、死亡保険金受取人にお受取りいただけます。		
据置期間	10年			
死亡保障率	70%または90%	年金原資保証率	米ドル:100%・110% 円:100%	
解約払戻金	あり(死亡保険金額と同額)	配当金	なし	

主な取扱規程

契約年齢範囲	50歳~80歳(契約日における被保険者の満年齢)		契約通貨	米ドル/円
一時払保険料*1 (基本保険金額)	最低	【米ドル】1万ドル 【円】100万円		
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)		
付加できる特約*2	遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約			

*1 円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。

*2 募集代理店によって、お取扱いのない特約があります。

この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認ください事項

為替リスクについて

契約通貨が外貨で、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、災害死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

死亡保険金額および解約払戻金額について

死亡保険金および解約払戻金は、基本保険金額に死亡保障率(70%または90%)を乗じた額のため、**一時払保険料を下回ります。**

■ お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用						
ご契約時	なし						
据置期間中	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間に適用される積立利率は、契約通貨に応じた指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨によって異なります。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 ・参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト(投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。 ※法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。 						
外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と、保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</th> <th>TTM+50銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート</td> <td>(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)</td> </tr> <tr> <th>保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート</th> <th>TTM-50銭</th> </tr> </tbody> </table>	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)	保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭
保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭						
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)						
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭						
年金支払期間中*	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)						
解約時	なし						

* 遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中を含みます。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店に支払う代理店手数料について(2021年9月6日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。

この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

契約通貨	一時払保険料(基本保険金額)に対する手数料率	
	契約時手数料(初年度)	継続手数料(年率)
米ドル	4.05%	0.05%
円	1.05%	—

※継続手数料は、契約が継続している場合、第2保険年度から第10保険年度まで最大9年分を支払います。

募集代理店

株式会社 愛媛銀行

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町 2-1

株式会社 愛媛パートナーエージェント

〒790-0878

松山市勝山町1丁目16番地5

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>



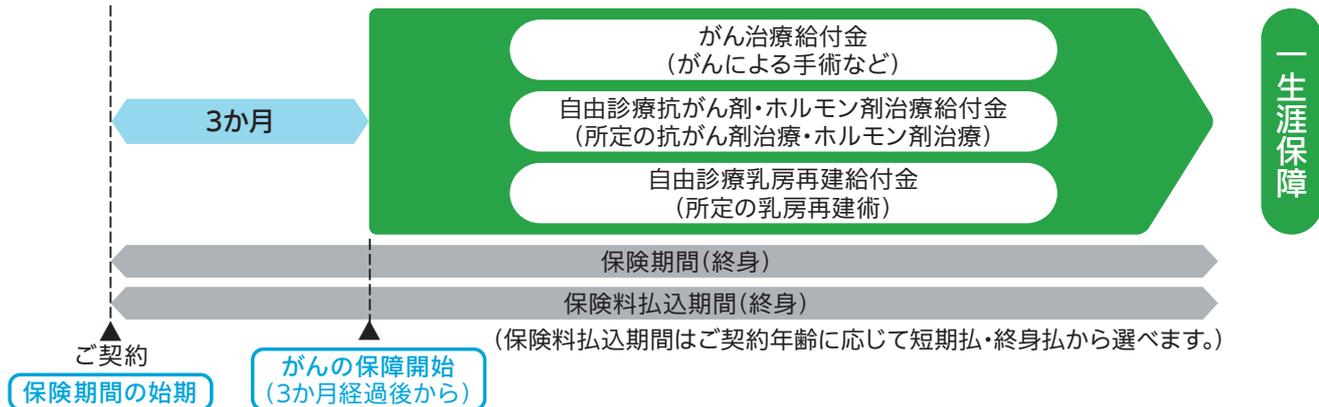
商品名称

終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)

健康をサポートするがん保険

勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(I型)



※がんの保障開始は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
 ※保険料払込期間が終身払以外の場合には、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに、基準給付月額と同額を死亡給付金としてお支払いします。

商品の特徴

- 通院・入院にかかわらず所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金を受け取れます。
- 所定の自由診療によるがん治療および所定のがんゲノムプロファイリング検査を保障します。
- ご契約からがんの保障開始までの3か月間は保険料が発生しません(特約中途付加を除く)。
- たばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます。

① がん診断給付金を受け取れるタイプ(がん診断給付型)もあります。

商品の概要

主な保障内容	がん治療給付金	がんの治療を目的として①手術②放射線治療③抗がん剤治療・ホルモン剤治療(がんゲノムプロファイリング検査を含む)④緩和療養⑤入院 のいずれかの治療を受けたとき
	お支払額 基準給付月額	▶ 通算お支払限度: 120か月限度(1か月に1回) ▶ ①②⑤については、通算給付限度を超えてお支払いします(通算無制限)。
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	①先進医療②患者申出療養 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの のいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき
	お支払額 基準給付月額×2	▶ 通算お支払限度: 12か月限度(1か月に1回) ▶ がん治療給付金のお支払対象となる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。
	自由診療乳房再建給付金	所定の乳房再建術を受けたとき
	お支払額 基準給付月額と同額	▶ お支払限度: 一乳房につき1回限度 ▶ がん治療給付金のお支払対象となる乳房再建術を除きます。
	死亡給付金	保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき
	お支払額 基準給付月額と同額	▶ 保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお支払いいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。
保険期間	終身	
解約返戻金	ありません(詳細は裏面をご覧ください。)	
配当金	ありません	

主な取扱規定

※ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	6歳～80歳（保険料払込期間などにより異なります。）
基準給付月額の範囲	5万円～30万円（ご契約年齢などにより異なります。）
付加可能な特約	●がん保険料免除特約 ●がん診断給付特約 ●がん外来治療給付特約（がん診断給付特約を付加した場合のみ） ●がん入院特約 ●新がん先進医療特約* ●指定代理請求特約 *被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

特記事項

がんに対する保障について

- がんに対する保障の開始（責任開始日）は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
- 責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

保険料について

- ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません（特約中途付加を除く）。
- 本がん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割引いているものではありません。
- 第1回保険料の払込期間はお支払方法によって異なります。
- 年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料（年払は9か月分、半年払は3か月分）を責任開始日前に払込む必要があります。

保険料率について

- この保険は、被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。
- ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、「喫煙者保険料率」よりも割安の「非喫煙者保険料率」でお申込みいただくことが可能です。
- 20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」が適用されます。

禁煙☆チャレンジ! 制度について

喫煙者保険料率を適用したご契約は、ご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たしている場合、「喫煙者保険料率」から「非喫煙者保険料率」へ変更ができ、保険料率変更以降、将来の保険料が割安になります。

解約返戻金について

保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は基準給付月額と同額の解約返戻金があります（保険料がすべて払い込まれていることを要します）。

※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※特約には、解約返戻金はありません。

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご覧ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」をご参照のうえ、**税務の取扱い等について必ずご確認ください。**



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

〈募集代理店〉



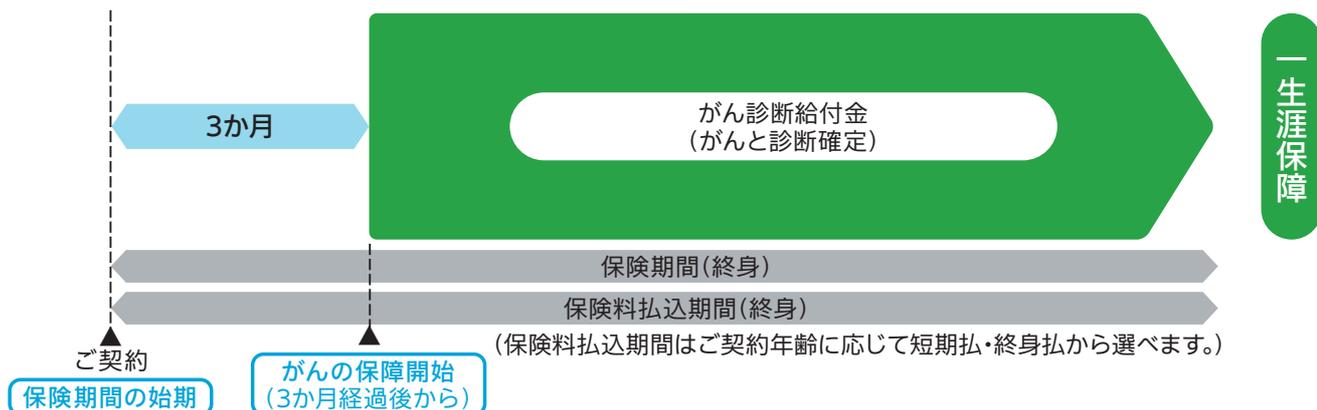
商品名称

終身がん保険(C3) (がん診断給付型)

健康をサポートするがん保険

勇気のお守り

がん診断給付型 終身がん保険(C3)
(がん診断給付型)



※がんの保障開始は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

※保険料払込期間が終身払以外の場合には、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに、がん診断給付金額×10%を死亡給付金としてお支払いします。

商品の特徴

- **がんと診断された場合に一時金としてがん診断給付金を受け取れます。また、再発や転移、継続治療(入院・外来治療)などを受けた場合でも同額を受け取れます。**
- **特約を付加することで、がんに対するさまざまな治療を保障することができます。**
- **ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません(特約中途付加を除く)。**
- **たばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます。**

① **がん治療給付金を受け取れるタイプ(がん治療給付型)もあります。**

商品の概要

主な保障内容	がん診断給付金	[1回目] 初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降] 直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき • 新たにごんと医師により診断確定されたとき • がん治療のために入院を開始または継続しているとき • がん治療のための外来治療を受けたとき • がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき
	お支払額	がん診断給付金額
	▶ お支払限度	回数無制限(1年に1回限度)
	死亡給付金	保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき
	お支払額	がん診断給付金額×10%
	▶	保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお支払いいただくご契約の場合、死亡給付金はありせん。
保険期間	終身	
解約返戻金	ありません(詳細は裏面をご覧ください。)	
配当金	ありません	

主な取扱規定

※ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	6歳～80歳（保険料払込期間などにより異なります。）
給付金額の範囲	10万円～400万円（法令、ご契約年齢などにより異なります。）
付加可能な特約	<ul style="list-style-type: none">●がん保険料免除特約●抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約●がん入院特約●新がん先進医療特約*●がん外来治療給付特約●指定代理請求特約 <p>*被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。</p>

特記事項

がんに対する保障について

- がんに対する保障の開始（責任開始日）は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
- 責任開始日の前日までにがんが診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

保険料について

- ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません（特約中途付加を除く）。
- 本がん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割引いているものではありません。
- 第1回保険料の払込期間はお支払方法によって異なります。
- 年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料（年払は9か月分、半年払は3か月分）を責任開始日前に払込む必要があります。

保険料率について

- この保険は、被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。
- ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、「喫煙者保険料率」よりも割安の「非喫煙者保険料率」でお申込みいただくことが可能です。
- 20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」が適用されます。

禁煙☆チャレンジ!制度について

喫煙者保険料率を適用したご契約は、ご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たしている場合、「喫煙者保険料率」から「非喫煙者保険料率」へ変更ができ、保険料率変更以降、将来の保険料が割安になります。

解約返戻金について

保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後はがん診断給付金額に10%を乗じた額の解約返戻金があります（保険料がすべて払い込まれていることを要します）。

※保険期間の全期間にわたって保険料をお払いいただきご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※特約には、解約返戻金はありません。

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご覧ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」をご参照のうえ、**税務の取扱い等について必ずご確認ください。**



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

〈募集代理店〉